

注記

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

未収入金等の徴収不能に備えるため、徴収不能実績率等により、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

②退職給与引当金

退職給与引当金の額の算定方法は、次のとおりである。

ア) 大学及び短大等の教職員等に係る退職給与引当金については、期末要支給額 698,320,660円 の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

イ) 高等学校以下の教職員については、期末要支給額が大分県私立学校教職員退職金財団からの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

ウ) 保育園の職員に係る退職給与引当金(令和3年度期末要支給額 まで)については、学校法人別府大学保育園職員退職金要綱に定める基準に従って計上している。

③賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

①有価証券の評価基準および評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

②棚卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

③預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収支と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額

11,070,034,125 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額

4,913,065 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

83,176,500 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に該当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

	大学・短期大学・ 高等専門学校	幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校・ 専修学校等	その他	合 計
教育活動収入計	3,585,913,499	1,246,880,434	306,129,769	5,138,923,702
教育活動支出計	3,479,442,004	1,371,462,524	408,461,395	5,259,365,923
教育活動収支差額	106,471,495	△124,582,090	△102,331,626	△120,442,221
教育活動外収支差額	169,512,591	73,889,289	958,453	244,360,333
経常収支差額	275,984,086	△50,692,801	△101,373,173	123,918,112
特別収支差額	△8,426,138	3,060,831	684,000	△4,681,307
基本金組入前当年度収支差額	267,557,948	△47,631,970	△100,689,173	119,236,805
基本金組入額合計	△70,199,834	△32,895,058	△1,752,000	△104,846,892
当年度収支差額	197,358,114	△80,527,028	△102,441,173	14,389,913

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校・附属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大学・短期大学・高等専門学校」「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」「その他」に区分している。「大学・短期大学・高等専門学校」には、別府大学、別府大学短期大学部を含んでいる。「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」には、別府大学附属幼稚園、明星幼稚園、明星小学校、明豊中学校、明豊高等学校を含んでいる。「その他」には、学校法人部門のほか、境川保育園、春木保育園を含んでいる。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付 け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. 子法人に関する事項

該当なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

該当なし

13. 学校法人間の財務取引

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表 (単位：円)

種 類	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,004,109,837	3,109,849,059	105,739,222
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,501,515,850	4,147,250,640	△354,265,210
(うち満期保有目的の債券)	(4,500,000,000)	(4,146,400,000)	(△353,600,000)
合 計	7,505,625,687	7,257,099,699	△248,525,988
(うち満期保有目的の債券)	(4,500,000,000)	(4,146,400,000)	(△353,600,000)
時価のない有価証券	1,098,000		
有価証券合計	7,506,723,687		

② 明細表 (単位：円)

種 類	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	4,500,000,000	4,146,400,000	△353,600,000
株式	1,572,950	1,439,894	△133,056
投資信託	3,004,052,737	3,109,259,805	105,207,068
合 計	7,505,625,687	7,257,099,699	△248,525,988
時価のない有価証券	1,098,000		
有価証券合計	7,506,723,687		

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	26,769,600 円	15,302,650 円
管理用機器備品	4,461,600 円	2,882,440 円

② 平成21年3月31日以前に開始したリース取引

該当なし